

四半期報告書

(第42期第1四半期)

自 2021年1月1日

至 2021年3月31日

株式会社ソルクシーズ

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 3 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 4 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 4 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 4 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 4 |
| (5) 大株主の状況 | 4 |
| (6) 議決権の状況 | 5 |

- | | |
|---------|---|
| 2 役員の状況 | 5 |
|---------|---|

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

- | | |
|------------------------------|----|
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 7 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | |
| 四半期連結損益計算書 | 9 |
| 四半期連結包括利益計算書 | 10 |

- | | |
|-------|----|
| 2 その他 | 15 |
|-------|----|

- | | |
|-------------------|----|
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 15 |
|-------------------|----|

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月14日
【四半期会計期間】	第42期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社ソルクシーズ
【英訳名】	SOLXYZ Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長尾 章
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号
【電話番号】	03-6722-5011
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 金成 宏季
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号
【電話番号】	03-6722-5011
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 金成 宏季
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第1四半期連結 累計期間	第42期 第1四半期連結 累計期間	第41期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (千円)	3,150,884	3,453,375	13,186,303
経常利益 (千円)	156,416	317,551	999,358
親会社株主に帰属する四半期（当 期）純利益 (千円)	96,270	566,112	593,268
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△125,505	537,165	519,036
純資産額 (千円)	6,118,944	7,154,375	6,815,707
総資産額 (千円)	11,300,630	11,634,876	11,402,038
1株当たり四半期（当期）純利益 金額 (円)	8.05	46.90	49.55
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額 (円)	7.91	46.63	48.97
自己資本比率 (%)	48.4	55.5	53.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「1株当たり四半期（当期）純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額」の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託（J-ESOP）制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は以下のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間において、株式会社インターディメンションズの全株式を譲渡したことにより、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

なお、当1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、第4「経理の状況」1「四半期連結財務諸表」「注記事項」（セグメント情報等）に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は発生しておりません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

1. 財政状態

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は7,477百万円となり、前連結会計年度末に比べ253百万円増加いたしました。これは主に、その他に含まれる未収入金が増加したことによるものであります。固定資産は4,157百万円となり、前連結会計年度末に比べ20百万円減少いたしました。これは主に、非上場の種類株式の償還により投資有価証券が減少したことによるものであります。

この結果、総資産は11,634百万円となり、前連結会計年度末に比べ232百万円増加いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は2,376百万円となり、前連結会計年度末に比べ476百万円減少いたしました。これは主に、短期借入金の返済によるものであります。固定負債は2,104百万円となり、前連結会計年度末に比べ370百万円増加いたしました。これは主に、長期借入金が増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は4,480百万円となり、前連結会計年度末に比べ105百万円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は7,154百万円となり、前連結会計年度末に比べ338百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は55.5%（前連結会計年度末は53.5%）となりました。

2. 経営成績

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルスへの感染防止のため、一部業種で深刻な状況が続きましたが、国内IT投資については、デジタルトランスフォーメーション投資を中心に、比較的堅調に推移しました。

このような環境の下、当社は、主力のソフトウェア開発事業において長期・優良案件の着実な遂行に努めた外、デジタルトランスフォーメーション需要への対応体制強化のため、株式会社インターディメンションズの株式譲渡を実施する等の事業ポートフォリオの見直しを行いました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の外部顧客への売上高は、前年同四半期比9.6%増の3,453百万円となりました。セグメント別では、主業務であるソフトウェア開発事業は同11.0%増の2,692百万円、コンサルティング事業は同3.5%増の310百万円、ソリューション事業は同6.0%増の450百万円といずれも増収となりました。

損益面につきましては、ソフトウェア開発事業等の増収効果から、営業利益は同97.0%増の289百万円となり、経常利益は同103.0%増の317百万円となりました。更に株式会社インターディメンションズの株式譲渡に伴い、特別利益として関係会社株式売却益82百万円の計上があり、また、過去の株式評価損が認容となり、法人税等合計△180百万円（△は益）を計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は同488.0%増の566百万円となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,600,000
計	19,600,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,410,297	13,410,297	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	13,410,297	13,410,297	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	—	13,410,297	—	1,494,500	—	451,280

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,291,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 12,082,900	120,829	—
単元未満株式	普通株式 36,297	—	—
発行済株式総数	13,410,297	—	—
総株主の議決権	—	120,829	—

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株式給付信託（J-ESOP）制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式79,900株（議決権数799個）が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式26株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ソルクシーズ	東京都港区芝浦三丁目1番21号	1,291,100	—	1,291,100	9.63
計	—	1,291,100	—	1,291,100	9.63

(注) 上記の自己株式には、自己株式の単元未満株式26株のほか、株式給付信託（J-ESOP）制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式79,900株は含まれておりません。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第41期連結会計年度

EY新日本有限責任監査法人

第42期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間

監査法人A&Aパートナーズ

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,701,592	4,527,520
受取手形及び売掛金	2,164,638	2,283,071
商品及び製品	90,907	86,483
仕掛品	142,931	202,293
原材料及び貯蔵品	2,777	681
その他	121,597	377,451
貸倒引当金	△39	—
流動資産合計	7,224,405	7,477,501
固定資産		
有形固定資産	642,235	635,887
無形固定資産		
のれん	14,250	3,000
その他	908,256	945,687
無形固定資産合計	922,506	948,687
投資その他の資産		
投資有価証券	1,647,956	1,395,067
繰延税金資産	436,682	694,422
その他	528,267	483,308
貸倒引当金	△16	—
投資その他の資産合計	2,612,890	2,572,799
固定資産合計	4,177,632	4,157,375
資産合計	11,402,038	11,634,876

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	514,278	570,967
短期借入金	860,000	430,000
1年内返済予定の長期借入金	359,584	481,624
未払法人税等	303,082	66,658
賞与引当金	—	199,833
その他	815,631	626,956
流動負債合計	2,852,576	2,376,038
固定負債		
長期借入金	755,206	1,138,245
株式給付引当金	8,119	10,710
退職給付に係る負債	750,949	733,142
役員退職慰労引当金	197,573	201,402
その他	21,905	20,962
固定負債合計	1,733,753	2,104,462
負債合計	4,586,330	4,480,501
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,494,500	1,494,500
資本剰余金	2,277,286	2,265,820
利益剰余金	2,538,758	2,898,845
自己株式	△793,936	△752,840
株主資本合計	5,516,608	5,906,325
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	547,247	503,991
退職給付に係る調整累計額	41,636	41,912
その他の包括利益累計額合計	588,884	545,903
新株予約権	1,815	1,008
非支配株主持分	708,398	701,137
純資産合計	6,815,707	7,154,375
負債純資産合計	11,402,038	11,634,876

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
売上高	3,150,884	3,453,375
売上原価	2,467,758	2,599,565
売上総利益	683,126	853,809
販売費及び一般管理費		
役員報酬	110,104	111,172
給料	148,897	160,534
賞与引当金繰入額	26,476	28,677
役員退職慰労引当金繰入額	5,770	6,104
退職給付費用	7,101	7,059
法定福利費	34,291	37,381
地代家賃	16,607	14,991
支払手数料	44,178	54,608
のれん償却額	11,250	11,250
その他	131,292	132,113
販売費及び一般管理費合計	535,971	563,894
営業利益	147,154	289,915
営業外収益		
受取利息	203	2,472
受取配当金	1,184	1,581
デリバティブ評価益	—	1,710
投資事業組合運用益	17,777	7,920
補助金収入	—	13,252
その他	2,105	4,410
営業外収益合計	21,271	31,348
営業外費用		
支払利息	3,761	3,625
デリバティブ評価損	8,225	—
その他	23	87
営業外費用合計	12,009	3,713
経常利益	156,416	317,551
特別利益		
関係会社株式売却益	—	82,484
特別利益合計	—	82,484
特別損失		
固定資産除却損	3	0
特別損失合計	3	0
税金等調整前四半期純利益	156,413	400,036
法人税、住民税及び事業税	108,452	58,662
法人税等調整額	△57,703	△238,771
法人税等合計	50,748	△180,109
四半期純利益	105,664	580,145
非支配株主に帰属する四半期純利益	9,393	14,033
親会社株主に帰属する四半期純利益	96,270	566,112

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益	105,664	580,145
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△231,335	△43,256
退職給付に係る調整額	165	275
その他の包括利益合計	△231,169	△42,980
四半期包括利益	△125,505	537,165
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△134,898	523,132
非支配株主に係る四半期包括利益	9,393	14,033

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社株式会社インターディメンションズの株式を全て売却したことにより、連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定について、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した内容から変更はありません。

ただし、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確実性が高く、今後の経過によっては、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	57,304千円	72,792千円
のれんの償却額	11,250千円	11,250千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	191,358	16.0	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	206,025	17.0	2020年12月31日	2021年3月31日	利益剰余金

(注) 2021年3月30日株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1,358千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額(注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	ソフトウェア 開発事業	コンサルティング 事業	ソリューション 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,426,163	299,845	424,876	3,150,884	—	3,150,884
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13,806	10,766	66,207	90,780	△90,780	—
計	2,439,970	310,611	491,083	3,241,665	△90,780	3,150,884
セグメント利益又は 損失(△)	109,042	41,435	△94,103	56,374	90,780	147,154

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去90,780千円であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額(注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	ソフトウェア 開発事業	コンサルティング 事業	ソリューション 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,692,696	310,457	450,221	3,453,375	—	3,453,375
セグメント間の内部売上高 又は振替高	22,942	8,603	39,871	71,417	△71,417	—
計	2,715,639	319,061	490,092	3,524,792	△71,417	3,453,375
セグメント利益又は 損失(△)	257,472	39,022	△77,997	218,498	71,417	289,915

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去71,417千円であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結累計期間より、当社グループの方針である、『デジタルトランスフォーメーションに向けた国内IT需要に対応し、「FinTech」、「CASE」、「IoT」、「Cloud Computing」、「AI」等新しい分野に取り組む』を一層推進するため事業ポートフォリオの見直しを行った結果、報告セグメントを従来の「ソフトウェア開発事業」及び「デジタルサイネージ事業」の2区分から、「ソフトウェア開発事業」、「コンサルティング事業」及び「ソリューション事業」の3区分に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(企業結合等関係)

事業分離

(株式会社インターディメンションズの株式譲渡)

1. 事業分離の概要

- (1) 分離先企業の名称
株式会社東北ターボ工業
- (2) 分離した事業の内容
子会社の名称：株式会社インターディメンションズ
事業の内容：映像・音響・セキュリティ設備の設計・施工、デジタルサイネージソリューションの開発・提供及び関連コンテンツの制作
- (3) 事業分離を行った主な理由
当社グループは、デジタルトランスメーションに向けた国内IT需要に対応し、「FinTech」、「CASE」、「IoT」、「Cloud Computing」「AI」等の新しい分野に積極的に取り組む方針であり、この方針を一層推進するため、事業ポートフォリオの見直しを行った結果、当社の保有する株式会社インターディメンションズの全株式を譲渡することにいたしました。
- (4) 事業分離日
2021年2月12日
- (5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項
受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

- (1) 移転損益の金額
関係会社株式売却益 82百万円
- (2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	93百万円
固定資産	4
資産合計	98
流動負債	173
固定負債	2
負債合計	175
- (3) 会計処理
移転した事業に関する投資は精算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

ソリューション事業

4. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	35百万円
営業損失	△7

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	8円05銭	46円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	96,270	566,112
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	96,270	566,112
普通株式の期中平均株式数(株)	11,959,881	12,070,781
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	7円91銭	46円63銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	△899	△601
(うち連結子会社の潜在株式による調整額)(千円)	(△899)	(△601)
普通株式増加数(株)	103,483	57,081
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 「1株当たり四半期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております(前第1四半期連結累計期間80,000株、当第1四半期連結累計期間79,900株)。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月14日

株式会社ソルクシーズ

取締役会御中

監査法人A & Aパートナーズ

東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 佐 藤 禎 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 吉 村 仁 士 印
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソルクシーズの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソルクシーズ及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2020年12月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2020年5月15日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2021年3月31日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。